

発議案第12号

福島原発の危機収束と救援、復旧・復興を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年6月15日

八千代市議会

議長 林 利彦 様

提出者	八千代市議会議員	小林 恵美子	印
賛成者	八千代市議会議員	秋葉 就一	印
	同	横田 誠三	印
	同	堀口 明子	印
	同	中村 健敏	印
	同	皆川 知子	印
	同	奥山 智	印
	同	松崎 寛文	印
	同	橋本 淳	印

提案理由

国に対し、福島原発の危機収束と救援、復旧・復興に全力を尽くすよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

福島原発の危機収束と救援、復旧・復興を求める意見書

未曾有の大震災で被災した東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故は、いまだ収束のめどが立たず、放射性物質の飛散や漏水により被害は拡大し続けている。

そもそも福島原発災害は、「安全神話」にしがみつき、警告を無視して安全対策を怠ってきた東京電力と歴代政府によってもたらされた人災なのである。

多くの人々が仕事を奪われ、家にも戻れず、日常の不自由な避難生活と将来不安に苦悩しながら毎日を過ごしており、一日も早く原発危機の収束に当たるとともに、政治の責任で、被災者があすへの希望と展望を持てるようにすべきである。

そのためにも、政府と東京電力は、原発事故に関するあらゆるデータを公開し、各分野の専門家・研究者・技術者の知恵と能力を結集して、早期収束に全力を挙げて取り組むことが重要である。

また、国の責任で、東京電力による被害者への全面的な賠償、避難者への生活支援、自治機能の確保、地域の再生、住民の健康管理など原子力災害への緊急対策を一刻も早く講ずるとともに、故郷へ戻れる見通しを示すことが求められているのである。

よって、本市議会は国に対し、福島原発の危機収束と救援、復旧・復興に全力を尽くすよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

経済産業大臣様